

介護給付費算定の届出に係る留意事項（地域密着型サービス）

長岡京市高齢介護課

- 令和6年度介護報酬改定において変更または追加された体制や加算等について、新たに加算等を算定しない場合においても届出（加算届）が必要となる可能性があります。
- 「高齢者虐待防止措置の実施の有無」、「業務継続計画策定の有無」は、届出がない場合、自動的に「減算型」となりますのでご注意ください。
- 4月の報酬算定に係る届出の提出期限は4月15日（月）です。

[要件が新設又は変更となる加算等]

	サービス種別	体制等の名称	取扱い
1	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護★ ・小規模多機能型居宅介護★ ・認知症対応型行動生活介護★ ・地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 <p style="text-align: right;">★介護予防含む</p>	<p>新設</p> 高齢者虐待防止措置実施の有無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす
2	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 	<p>新設</p> 口腔連携強化加算	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護★ ・小規模多機能型居宅介護★ ・認知症対応型行動生活介護★ ・地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 <p style="text-align: right;">★介護予防含む</p>	<p>新設</p> 業務継続計画策定の有無	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護★ ・認知症対応型共同生活介護★ ・地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 <p style="text-align: right;">★介護予防含む</p>	<p>新設</p> 生産性向上推進体制加算	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
5	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護★ ・地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 <p style="text-align: right;">★介護予防含む</p>	<p>新設</p> 高齢者施設等感染対策向上加算 I	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす

	サービス種別	体制等の名称	取扱い
6	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 	<u>変更</u> 個別機能訓練加算 「1：なし」「2：あり」を 「1：なし」「3：加算Ⅰ」「4：加算Ⅱ」「5：加算Ⅲ」に変更	「3：加算Ⅰ」「4：加算Ⅱ」「5：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。 ※要件の見直しを踏まえ、新しい要件に即して届け出を行うこと。
7	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護★ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ★介護予防含む	<u>新設</u> 認知症チームケア推進加算	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
8	<ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 	<u>変更</u> 緊急時訪問看護加算 「1：なし」「2：あり」を 「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更	「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。 ※基本的に届出を行うこと。
9	<ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 小規模多機能型居宅介護★ ★介護予防含む	<u>変更</u> 総合マネジメント体制強化加算 「1：なし」「2：あり」を 「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」に変更	「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。 ※基本的に届出を行うこと。
10	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型通所介護 	<u>新設</u> 重度者ケア体制加算	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。

	サービス種別	体制等の名称	取扱い
11	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型通所介護 	<u>追加</u> サービス提供体制強化加算	「9：加算Ⅲイ（八の場合）」「A：加算Ⅲロ（八の場合）」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護 	<u>新設</u> 認知症加算	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
13	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護 	<u>変更</u> 医療連携体制加算Ⅰ（旧名称：医療連携体制加算）	既存届出内容が「2：加算Ⅰ」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰイ」とみなし、既存届出内容が「3：加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「3：加算Ⅰロ」とみなし、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「4：加算Ⅰハ」とみなす。 ※基本的に届出を行うこと
14	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護 	<u>新設</u> 医療連携体制加算Ⅱ	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
15	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護★ ・小規模多機能型居宅介護★ ・認知症対応型行動生活介護★ ・地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 ★介護予防含む	<u>変更</u> 介護職員等処遇改善加算 （旧名称：介護職員等処遇改善加算）	既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。 ※要件の見直しを踏まえ、新しい要件に即して届け出を行うこと
16	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護★ ・小規模多機能型居宅介護★ ・認知症対応型行動生活介護★ ・地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 ★介護予防含む	<u>廃止</u> 介護職員等特定処遇改善加算、 介護職員等ベースアップ等支援加算	※届出不要